

ウクライナ・パレスチナに平和を！ 憲法9条を護ろう！

軍事費を増やさず 国民の暮らしを守れ！

憲法公布日スタンディング

とフリートーク
にご参加ください

どなたでも参加できます
一緒に平和を訴えましょう



11月3日(日) 14:00~15:00

場所 イオン東側交差点

日本憲法は、1946年11月3日に公布され、翌1947年5月3日に施行されました

「憲法9条を護る米沢市民の会」とは

立場や意見の違いを認め合いながら、「憲法9条を護る」の一点で共同するため、広汎な市民と超党派の有志で2005年に結成されました。

毎年の総会のほか、憲法学習会や街頭でのアピール行動などを地道に続けています。また全国各地約7500の地域・分野の“9条の会”と連帯して活動しています。

○代表世話人 九里廣志 高橋 寛 中村平治
高橋敬一 白根沢澄子



どなたでも参加できる
“フリートーク”を行います

石破首相の党利党略による衆議院解散でしたが、選挙戦では与党はもちろん、野党まで「緊急事態対応と自衛隊明記」を政策として打ち出すという異常な事態になっています。

スタンディングでは、憲法への思い、平和への願いなど、どなたでも発言できる「フリートーク」を行います。お一人5分以内をめぐに、どなたでも自由にハンドマイクで発言できますので、ぜひご参加ください。

9条の会は結成以来、改憲に反対する市民の共同の行動を呼びかけています。私たち市民の声と力で、戦争、軍拡、改憲の流れにストップをかけましょう。

主催 憲法9条を護る米沢市民の会（米沢9条の会）

事務局：米沢市塩井町塩野1-1
米沢地区勤労者福祉会館内
電話：0238-21-0191

衆院選での各党の憲法公約

(NHK 選挙Web から)

自由民主党

自衛隊と緊急事態対応を明記し、憲法改正原案の国会提案・発議を行い、国民投票を実施し憲法改正を早期に実現する。

立憲民主党

現行憲法の基本理念と立憲主義に基づき「論憲」を進める。現行9条を残した上で自衛隊を明記する自民党案は、フルスペックの集団的自衛権まで行使可能となり反対する。

*野田佳彦(代表)は、「憲法改正は賛成。9条は改正して自衛隊の存在を明記すべきだ」(2021年 毎日新聞)との考えです。

日本維新の会

緊急事態条項の創設など自衛隊を明確に規定した具体的な改正の条文案を示し、期限を区切って国民投票の実現を目指す。

公明党

憲法改正でしか解決できない課題が明らかになれば、必要な規定を付け加えることは検討されるべき。統治機構の中に自衛隊を位置づけることについて検討を進めていく。

日本共産党

憲法9条を守り抜き、改憲に断固反対する。



国民民主党

緊急時における行政府の権限を統制するための緊急事態条項を創設し、外国からの武力攻撃や大規模災害などが発生した場合、議員任期の特例延長を認める規定を創設する。

れいわ新選組

現行憲法の実践と必要な法律や制度の整備を行う。憲法25条(生存権)を守り、有事に政府に権限を集中させることを認める緊急事態条項の新設に反対する。

社会民主党

憲法9条を守り、平和憲法を暮らしに生かす政治を実現する。

参政党

国民みずからが憲法を創る「創憲」に向けた国民運動を推進する。



9条を護ろう!